

—新型コロナウイルス感染症に伴う支援情報—

支援金等

【第6期】「まん延防止等重点措置」及び営業時間短縮要請に伴う「感染拡大防止対策協力金」の支給について（協力金15万円～267.5万円）

食品衛生法上の飲食店営業許可を受けており、午後8時までの営業時間の短縮を行った事業者は該当する可能性があります。

詳しくは以下のURL又は、「時短協力金 沖縄」で検索して下さい。

(https://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/keiei/covid19/jitan_6/kyouryoku_kin.html#sikyuyouken)

申請受付は6月1日（火）から7月15日（木）まで

相談窓口：感染症対策協力金コールセンター 0120-332-107 平日9時～17時

月次支援金（給付金上限：中小法人等20万/月、個人事業者等10万円/月）

「月次支援金」の申請受付が開始されました。PCからインターネットで申請いただけます。以下のURL又は、「月次支援金」で検索して下さい。

(https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html)

給付対象（①と②を満たせば業種/地域を問わず給付対象となり得ます。）

①緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること

②緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受けて月間売上が2019年または2020年の同じ月と比べて50%以上減少していること

但し、沖縄県の「感染拡大防止対策協力金」を受給した方は対象外です。

申請期間：4月分/5月分 2021年8月15日まで

6月分：2021年7月1日～8月31日

相談窓口：0120-211-240 又は 03-6629-0479 毎日8:30～19:00

融資

沖縄県融資・コロナ特別貸付の受付を行います。

① 新型コロナウイルス感染症特別貸付（沖縄公庫）

窓口：読谷村商工会 098-958-4011

② 中小企業セーフティネット資金（融資対象4）（沖縄県）

中小企業再生支援資金（新型コロナウイルス感染症対策貸付）

新型コロナウイルス感染症対策伴走型支援資金

窓口：琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、商工組合中央金庫
沖縄県農業協同組合、みずほ銀行、鹿児島銀行

助成金

「雇用調整助成金」の計画書等作成に関する相談窓口について

雇用調整助成金等の申請に関するWEB相談や訪問相談を以下の窓口にて行っておりますのでご案内致します。

沖縄働き方改革推進支援センター（訪問相談可）：0120-420-780

グッジョブ相談ステーション（WEB相談可）：098-941-2044

補助金

①小規模事業者持続化補助金〈低感染リスク型ビジネス枠〉（補助上限額：100万円）

小規模事業者が新型コロナウイルス感染症感染防止と事業継続を両立させるため、対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行い、ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等の取組を支援するものです。

対象者の要件など詳しくは下記アドレスをご参照ください。

URL：<https://www.jizokuka-post-corona.jp/>

コールセンター：03-6731-9325（9：30～17：30、土日祝日除く）

②小規模事業者持続化補助金〈一般型〉（補助上限額：50万円）

小規模事業者が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。

詳しくは商工会へお問合せ、又は、下記アドレスをご参照ください。

沖縄県商工会連合会 URL：<https://www.oki-shokoren.or.jp/jizokuka/>

③事業再構築補助金（補助額：100万円～1億円）。

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、又は事業再編という思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援する補助金です。

コールセンター0570-012-088 < IP 電話用 >03-4216-4080

受付時間 9：00～18：00（土・日・祝日は除く）

<https://jigyousaikouchiku.jp/>

経営相談窓口

With コロナ時代を生き抜くための特別経営相談窓口

給付金の申請や補助金、融資などの相談をはじめ、資金繰り、雇用継続計画、事業再生計画、新規ビジネスプラン等様々な事業に関する相談にも対応致します。

時間：13時～17時【1事業者1時間程度】（週2、3日予定）

申込：読谷村商工会 958-4011（先着順）

相談は予約制になりますので、ご相談を希望される方は事前に、読谷村商工会まで、お電話にて申し込まれますようお願い申し上げます。